

市町村標準保険料率の課題と対応

意義

○ 市町村標準保険料率は、2つの役割を担うこととしている。

①各市町村のあるべき保険料率(標準的な住民負担)の見える化(いわゆる「モノサシ」としての機能)

将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、標準的な保険料算定方式や市町村規模別の収納率目標等、市町村が保険料率を定める際に参考となる事項についての標準を設定するとともに、当該標準等に基づいて市町村ごとの標準保険料率を示すこととする(標準的な住民負担の見える化)。

②各市町村が具体的に目指すべき、直接参考にできる値(標準保険料率どおりに賦課・徴収すれば、必要な保険料が確保できる「参考料率」、「将来目標」としての機能)

1) 市町村は、都道府県の示す標準保険料率等を参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収納率に基づき、保険料率を定め、保険料を被保険者に賦課し、徴収するとともに、都道府県に分賦金(仮称)を納める。2) 各市町村の保険料率の算定基準が、都道府県の定める標準的な算定基準と異なる場合などには、市町村標準保険料率を将来目標として参考にする。3) 市町村標準保険料率を算定するにあたっては、各市町村が可能な限りそのまま保険料率決定の参考にすることができるようにする。

課題

○ 市町村標準保険料率どおりに賦課・徴収しても、必要な保険料が確保できるとは限らない。

原因

- 市町村標準保険料率の算定に用いる各市町村の所得総額は、都道府県と市町村の事務負担を考慮して、普通調整交付金の算定に用いる賦課限度額控除後所得額を用いることとしているが、これは各市町村が実際に保険料を計算する際に用いる所得額と比べて、保険料の賦課限度額を超える部分の所得控除が少なく、高めに算出される傾向があるため。⇒**将来的に解決策を検討。**
- その他、保険料算定方式や収納率の違いが原因となる場合もある。

対応

- 市町村は、**基本的に市町村標準保険料率より高い保険料率を設定する必要がある。**
- 都道府県は、市町村が実際に保険料を計算する際に用いる所得額を用いて、各市町村の算定基準に基づく標準的な保険料率を算定し、それを参考に示す。

直近の年度の保険料設定においては参考にできない可能性があるため、都道府県は市町村標準保険料率を示す際、あわせて各市町村の算定基準をもとに算定した保険料率も示すよう努める。